

# 第 6 期 中 間 決 算 公 告

平成 18 年 12 月 28 日

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号  
 りそな信託銀行株式会社  
 代表取締役社長 田中 卓

## 中 間 貸 借 対 照 表 (平成 1 8 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	6,639	預 金	3,095
債券貸借取引支払保証金	35,970	コ ー ル マ ネ ー	34,000
有 価 証 券	20,002	そ の 他 負 債	11,746
そ の 他 資 産	14,950	負 債 の 部 合 計	48,841
未 収 収 益	13,936	(純資産の部)	
そ の 他 の 資 産	1,014	資 本 金	10,000
有 形 固 定 資 産	102	資 本 剰 余 金	14,969
無 形 固 定 資 産	4,948	資 本 準 備 金	14,969
繰 延 税 金 資 産	328	利 益 剰 余 金	9,129
		そ の 他 利 益 剰 余 金	9,129
		繰 越 利 益 剰 余 金	9,129
		株 主 資 本 合 計	34,098
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1
		純 資 産 の 部 合 計	34,100
資 産 の 部 合 計	82,941	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	82,941

中間損益計算書

〔平成18年4月 1日から  
平成18年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		<b>19,066</b>
信 託 報 酬	15,871	
資 金 運 用 収 益	25	
(うち有価証券利息配当金)	( 18 )	
役 務 取 引 等 収 益	3,166	
そ の 他 経 常 収 益	2	
経 常 費 用		<b>10,212</b>
資 金 調 達 費 用	6	
(うち預金利息)	( 0 )	
役 務 取 引 等 費 用	5,064	
営 業 経 費	5,131	
そ の 他 経 常 費 用	8	
経 常 利 益		<b>8,854</b>
税 引 前 中 間 純 利 益		<b>8,854</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		<b>3,332</b>
法 人 税 等 調 整 額		<b>275</b>
中 間 純 利 益		<b>5,246</b>

(中間貸借対照表注記)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券(債券)については中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
- |    |        |
|----|--------|
| 建物 | 8年～39年 |
| 動産 | 4年～15年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。また、のれんについては、5年間で均等償却しております。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 183百万円
9. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。
10. 信託業法の規定による供託として29百万円、為替決済の担保として14,973百万円の有価証券(国債)を差し入れております。また、その他資産のうち敷金保証金は475百万円、投資顧問業登録に係る営業保証金の供託は62百万円、手形交換差入保証金は1百万円です。
11. 1株当たりの純資産額 68,200円43銭
12. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- その他有価証券で時価のあるもの
- |    | 取得原価      | 中間貸借対照表<br>計上額 | 評価差額 |
|----|-----------|----------------|------|
| 国債 | 20,000百万円 | 20,002百万円      | 2百万円 |
| 合計 | 20,000百万円 | 20,002百万円      | 2百万円 |
- なお、上記の評価差額から繰延税金負債0百万円を差し引いた額1百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。
13. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は35,907百万円であります。
14. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- |             |        |
|-------------|--------|
| 繰延税金資産      |        |
| 未払事業税       | 254百万円 |
| その他有価証券評価差額 | 1百万円   |
| その他         | 74百万円  |
| 繰延税金資産合計    | 330百万円 |
| 繰延税金負債      |        |
| その他有価証券評価差額 | 2百万円   |
| 繰延税金負債合計    | 2百万円   |
| 繰延税金資産の純額   | 328百万円 |
15. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は34,100百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
16. 信託業務に係る収益・費用につきましては、従来は、信託計算期間終了時に計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充を踏まえ、期間損益をより適正に算定することを目的として、当中間期より、信託計算期間における受託資産残高を基礎として計算されるものについて、計算期間の経過に応じて収益・費用を計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は2,851百万円、経常費用は673百万円、経常利益及び税引前中間純利益は2,178百万円それぞれ増加しております。
17. 制度廃止済の適格退職年金信託の残余財産について、制度廃止前の退職者より分配金の請求(及び損害賠償請求を含む)の訴訟を受けておりますが、現時点で影響は不明であります。
18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、156.68%であります。

(中間損益計算書注記)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 10,493円14銭

## 信託財産残高表

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	6,792,262	金 銭 信 託	12,866,748
信 託 受 益 権	24,338,758	年 金 信 託	4,728,634
そ の 他 債 権	3,073	投 資 信 託	12,480,938
現 金 預 け 金	12,464	金銭信託以外の金銭の信託	180,035
		有 価 証 券 の 信 託	471,907
		包 括 信 託	418,293
合 計	31,146,558	合 計	31,146,558

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 24,338,758 百万円が含まれております。

3. 共同信託他社管理財産 2,560,293 百万円

4. 元本補てん契約のある信託の取扱残高はありません。